11. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

12. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

〔貸借対照表に関する事項〕

1．金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

①公害健康被害補償予防業務勘定、石綿健康被害救済業務勘定及び基金勘定

資金運用については短期的な預金等及び長期的な財政融資資金預託金及び公債等に限定しております。また、有価証券及び投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、国債、地方債等を保有しており、株式等は保有しておりません。

②承継勘定

承継勘定においては、旧環境事業団から承継された建設譲渡事業及び貸付事業に係る債権の管理回収を行っており、これらの債権の回収を進め、同事業の財源となった財政融資資金の返済を確実に行っていく必要があります。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入金及び債券発行により資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

承継勘定が保有する金融資産は主として、建設譲渡事業に係る割賦譲渡債権と貸付事業に係る貸付金債権であります。これらは国内の地方公共団体や法人等に対するものであり、契約先の債務不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。

借入金及び環境再生保全機構債券は、一定の環境下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

信用リスクの管理は、債権管理回収に係る諸規程に基づき割賦譲渡元金債権及び貸付金債権の債務者の信用情報管理、内部格付、返済金の入金管理、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理に係る体制を整備して運用しております。与信管理に係る体制は、内部格付、返済金の入金管理等は主として債権管理部門が行い、保証や担保の設定、問題債権への対応等、債権全般に係る信用情報管理は債権回収部門が行っています。入金状況や延滞発生、延滞解消状況は月次報告として担当理事に報告し、また、定期的に理事会にも報告しております。債権管理回収に係る基本方針の策定等は、理事長を委員長とする債権管理委員会を開催し、審議することとしております。

資金調達は、主務大臣により認可された資金計画に従って行っております。資金調達に係る流動性リスクについては、月次に資金計画を作成するとともに、複数の金融機関から当座貸越枠を取得すること等により管理しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（（注３）参照）。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
①現金及び預金	9,535,752,122	9,535,752,122	—
②預託金（１年以内を含む）	12,860,000,000	13,570,615,599	710,615,599
③有価証券及び投資有価証券	248,231,424,634	250,608,431,900	2,377,007,266
④割賦譲渡元金	41,788,203,490		
貸倒引当金	△ 5,355,652,607		
	36,432,550,883	38,753,051,195	2,320,500,312
⑤貸付金	3,575,513,418		
貸倒引当金	△ 779,637,487		
	2,795,875,931	2,841,734,160	45,858,229
⑥破産更生債権等	4,960,783,397		
貸倒引当金	△ 4,286,479,227		
	674,304,170	674,304,170	—
⑦環境再生保全機構債券（１年以内を含む）	(15,000,000,000)		
債券発行差額	(△152,545)		
	(14,999,847,455)	(15,054,000,000)	(54,152,545)
⑧長期借入金（１年以内を含む）	(7,884,607,000)	(7,959,919,440)	(75,312,440)

（注１）負債に計上されているものは、（　）で表示しております。

（注２）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②預託金（１年以内を含む）

預託金の時価については、元利金の合計額を同様の新規預託を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券のうち譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④割賦譲渡元金

一般債権については、元利金の合計額を同様の新規建設譲渡をしたと仮定した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑤貸付金

一般債権については、元利金の合計額を同様の新規貸付をしたと仮定した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑥破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。